

福岡県地球温暖化対策実行計画（第2次）（案）

～私たちの未来 これからの世代のために 脱炭素社会を目指して～

1. 地球温暖化の現状

第1章

2021（令和3）年に IPCC が公表した第6次評価報告書第1作業部会報告書では、温暖化は人間の影響であることは疑いの余地がないこと、たとえ 1.5℃の気温上昇であっても高温や干ばつなどの極端な現象の頻度や強度が増加することなどが示されています。

世界の年平均気温は、1891年から2020年にかけて100年あたり0.72℃の割合で上昇しています。一方、日本の年平均気温は、1898年から2020年にかけて100年あたり1.26℃の割合で上昇しています。

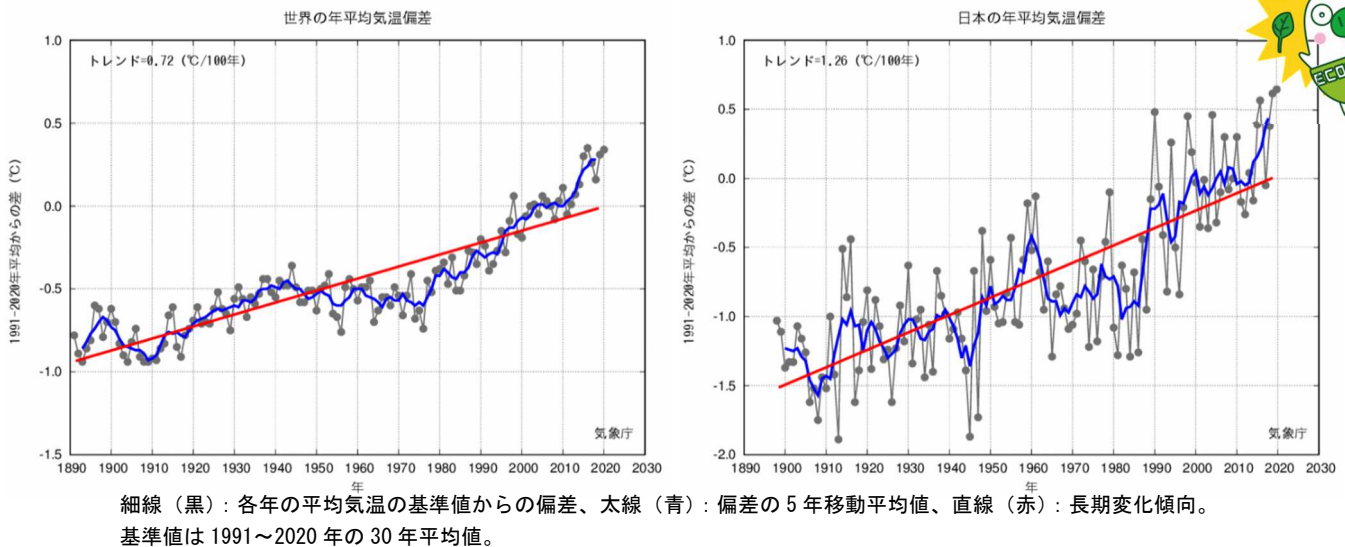


図1 年平均気温の偏差（左：世界、右：日本）

【出典：気象庁ホームページ】

2. 地球温暖化の影響と対策

第1章

地球温暖化は、気象災害だけでなく熱中症の増加、農作物の品質低下、動植物の生態系の変化など、さまざまな分野で影響をもたらしています。また、地球温暖化による気候変動などによって動物と人との関係が変化することで、新たな人獣共通感染症が発生する恐れもあることから、ワンヘルス^{*}の観点からも地球温暖化対策は重要な課題です。

このような温暖化の影響に対処するため、温室効果ガス排出削減・吸収源対策である「緩和策」とともに、気候変動の影響を防止・軽減する「適応策」に取り組む必要があります。



図2 緩和と適応

【出典：「中央環境審議会 第129回地球環境部会資料」（環境省）】

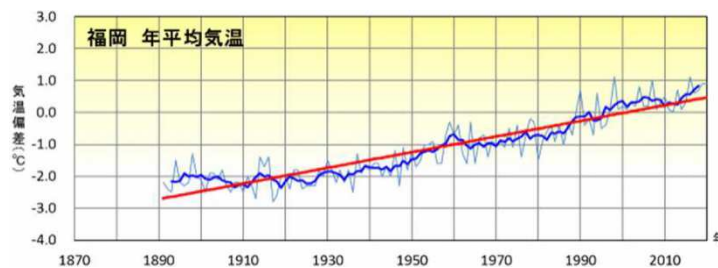
^{*}ワンヘルス：「人と動物の健康、そして環境の健全性は一つのものである」という理念

年平均気温

本県北部の福岡（観測地点）の年平均気温は、100年あたり2.45℃の割合で上昇しています。この値は、日本の年平均気温の上昇（1.26℃/100年）割合よりも大きくなっており、地球温暖化による上昇に加え、都市化の影響やより地域的な気候変動の影響を受けた結果と考えられます。

また、本県の年平均気温の変化量^{*}は、約4.1℃の上昇と予測されています。

^{*}変化量：将来（2076年～2095年の20年平均値）と現在（1980年～1999年の20年平均値）の差



青の細線：各年の年平均、季節平均気温の基準値からの偏差
 青の太線：5年移動平均
 赤の直線：長期変化傾向。基準値は1981～2010年の30年平均値
 統計期間：1891～2020年

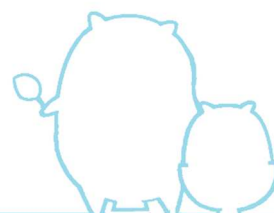
図3 年平均気温の経年変化

【出典：「九州・山口県の気候変動監視レポート2020」（福岡管区気象台）】

短時間強雨

本県における短時間強雨の年間発生回数について有意な長期変化傾向はみられませんが、本県の位置する九州北部地方では増加の傾向がみられます。

本県における将来気候は現在気候と比べ、年平均で日降水量200mm以上の大雨の年間発生回数は約3倍に増加、1時間降水量50mm以上の短時間強雨の年間発生回数は約2倍に増加するものと予測されています。



4. 計画の基本的事項

第2章

計画改定の趣旨

国内外の動向、福岡県の温室効果ガス排出量の将来予測やエネルギーの需給見通しを踏まえ、実行計画を改定

計画の位置付け

- 地球温暖化対策の推進に関する法律及び気候変動適応法に基づく法定計画
- 福岡県環境総合ビジョンの部門計画

計画の期間

2017（平成29）年度から2030（令和12）年度まで ※概ね5年ごとに見直し

計画の基準年度、目標年度

- 基準年度：2013（平成25）年度
- 目標年度：2030（令和12）年度（中期目標）、2050（令和32）年度（長期目標）

【現況】

2018（平成 30）年度の福岡県における温室効果ガス排出量は、4,769 万トンとなっています。基準年度である 2013（平成 25）年度から、23%減少しています。

二酸化炭素排出量は、年による変動はあるものの、1990 年代から 2018（平成 30）年度にかけて減少傾向にあります。2011（平成 23）年度～2013（平成 25）年度にかけての増加は、原子力発電所の停止に伴い、火力発電所における発電量が増加したこと等によるものです。

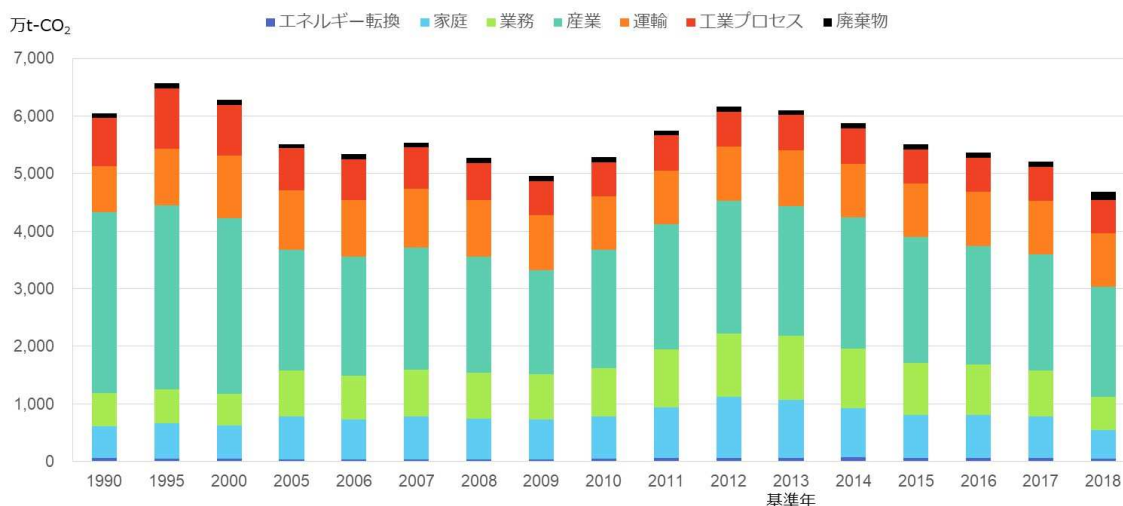


図4 福岡県の二酸化炭素排出量の部門別推移

【将来推計】

今後、これまでと同様の対策しか実施せずに推移した場合、2030（令和 12）年度の総排出量は 4,583 万トンで、2013（平成 25）年度比 26%減となる見通しです。

6. 温室効果ガスの削減目標

本県では、国が掲げている将来あるべき姿「2050 年温室効果ガス排出ゼロ」を踏まえ、2050（令和 32）年の目指すべき姿（長期目標）を以下のとおり設定します。

長期目標： 2050（令和 32）年度に福岡県の温室効果ガス排出の実質ゼロ*を目指す。

*排出実質ゼロ：温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いた値をゼロとするもの

「2050 年に福岡県の温室効果ガスを実質排出ゼロ」を目指すに当たって、2030（令和 12）年度までに必要となる具体的な省エネ対策や再エネ導入目標を積み上げ、県における 2030（令和 12）年度の温室効果ガスの削減目標を以下のとおり設定します。

中期目標： 2030（令和 12）年度における福岡県の温室効果ガス排出量を 2013（平成 25）年度比 46%削減する。

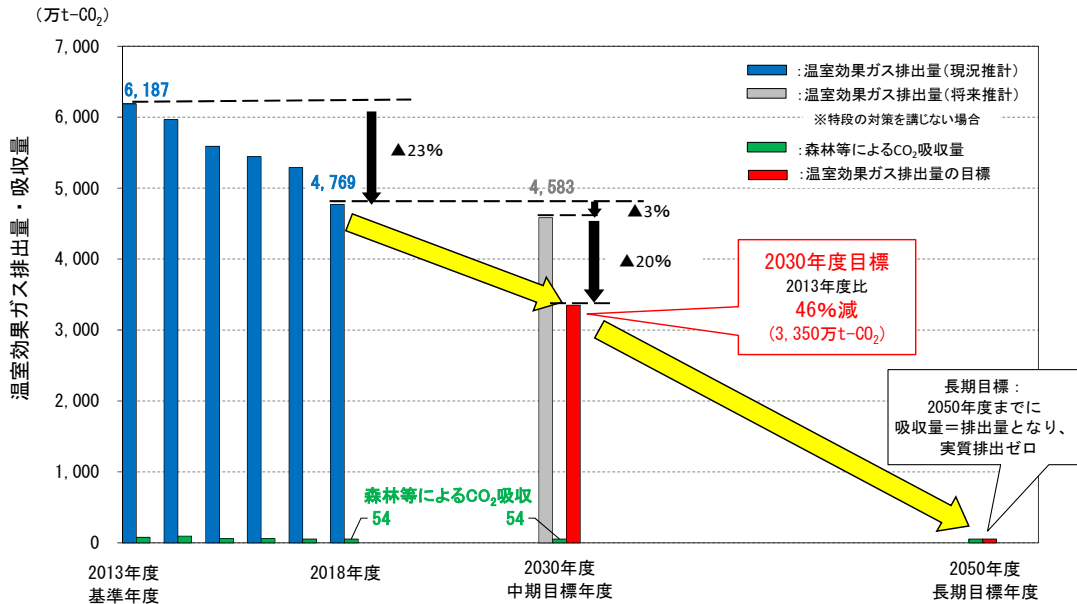


図5 温室効果ガス削減目標 (イメージ)

7. 部門別の目標と主な福岡県の緩和策の取組

第5・6章

エネルギー等

- 洋上風力発電をはじめとする再生可能エネルギーの最大限の導入の促進

2026 (令和8) 年度の再生可能エネルギー発電設備導入容量を、405 万 kW (2020 (令和2) 年度比で 50%増) とします。

※総合計画の内容にあわせる。今後変更の可能性もあり。

- カーボンニュートラルポート (CNP) ※の形成
- 水素エネルギー利活用の推進
- 地域の脱炭素化

※カーボンニュートラルポート: 国際物流の結節点・産業拠点となる港湾で、水素・燃料アンモニア等の次世代エネルギーの大量・安定・安価な輸入や貯蔵等を可能とする環境整備や、港湾機能の高度化、集積する臨海部産業との連携等により温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること



■ 水素社会のイメージ

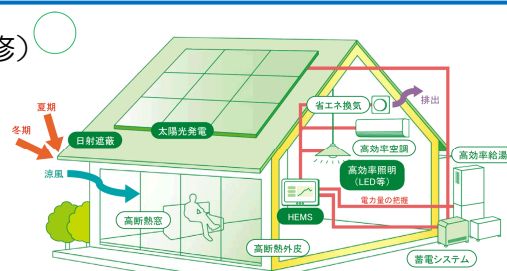
【出典: 水素社会実現にむけた取り組み (環境省)】

家庭

2030 (令和12) 年度における1世帯当たりの二酸化炭素排出量を、2013 (平成25) 年度比で、69%削減します。

- 省エネ住宅の普及促進 (ZEH※、省エネ改修)
- 省エネルギー機器等の導入
- 省エネルギー型ライフスタイルへの転換

※ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス): 20%以上の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した住宅



■ ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH)

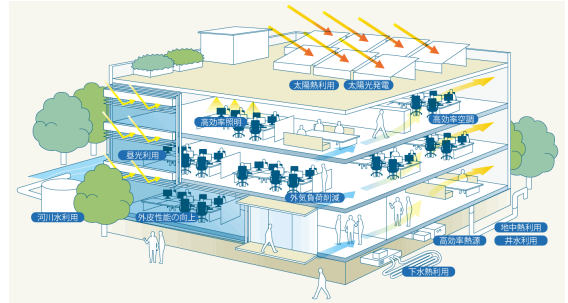
【出典: 「ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)」 (経済産業省資源エネルギー庁)】

業務(オフィス、商業施設等)

2030（令和12）年度における事業所の床面積当たりの二酸化炭素排出量を、2013（平成25）年度比で、60%削減します。

- 建築物の省エネルギー対策の促進（ZEB※）
- 省エネルギー設備の導入促進
- 省エネルギー型ビジネススタイルへの転換
- 地方公共団体における率先的取組（地方公共団体実行計画の支援等）

※ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）：50%以上の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物



■ ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）

【出典：「ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）」
（経済産業省資源エネルギー庁）】

運輸

2030（令和12）年度における使用自動車1台当たりの二酸化炭素排出量を、2013（平成25）年度比で、37%削減します。

- 電動車※の普及促進
- 充電インフラ設置の促進
- 地域公共交通及び自転車の利活用促進

※電動車：電気自動車（EV）、プラグイン・ハイブリッド自動車（PHV）、ハイブリッド自動車（HV）、燃料電池自動車（FCV）

廃棄物

2025（令和7）年度における一般廃棄物の総排出量を、2018（平成30）年度比で、5%削減します。

- 県民や事業者の3Rの取組促進（ふくおかプラごみ削減協力店の運用、ふくおかプラごみ削減キャンペーン、3Rの達人 など）
- 食品ロスの削減（食品ロス削減協力店、フードバンク活動 など）
- 廃棄物再資源化の技術支援、リサイクル製品の認定 など



■ ふくおかプラごみ削減協力店ステッカー

産業(製造業、建設業・鉱業、農林水産業)

- エネルギー消費量の削減と脱炭素経営※の促進
- 農家への省エネルギー設備の助成
- 「食育・地産地消県民運動」の推進

※脱炭素経営：企業が、気候変動に対応した経営戦略の開示（TCFD）や脱炭素に向けた目標設定（SBT、RE100）などにより、脱炭素の視点を経営に取り入れること

農林水産業

- 高温耐性品種の開発と現地への普及を迅速化
- 森林地理情報システムを活用し、森林を効率的に管理
- ICT を活用した海況予測情報の提供による漁業者の効率的な操業への支援



■ 元気つくし（高温耐性水稻品種）

水環境・水資源

- 雨水利用の普及啓発
- 水質モニタリングと保全対策の推進

自然生態系

- 生物多様性戦略に基づく取組の推進
- 野生生物の実態調査、保護の緊急性の高い種の保護回復事業
- 砂浜の回復と海岸環境の保全・利用促進

自然災害・沿岸域

- 「流域治水」の推進
- グリーンインフラの考え方に沿った県土づくり



■ 流域治水

【出典：「流域治水」の基本的考え方（国土交通省）】

健康

- ホームページや広報紙、SNS 等を活用した熱中症予防の普及啓発・注意喚起
- 蚊媒介感染症の発生リスク評価のための、媒介蚊発生状況の観測
- 新たな感染症発生を見据えた感染症対策の推進

産業・経済活動

- 災害時における企業の事業継続計画（BCP）策定支援に対する助成

県民生活・都市生活

- 災害に強い水道施設の整備の促進
- 関係団体・九州山口各県との協定に基づく災害廃棄物の広域処理の調整

分野横断

- 環境教育副読本や地球温暖化対策ワークブックによる環境教育の推進
- 「福岡県気候変動適応センター」による情報提供
- ワンヘルスに関する普及啓発



■ 地球温暖化対策ワークブック

県は、関係部局間の緊密な連携を図りながら、総合的に施策、事業を推進します。また、福岡県環境審議会、福岡県環境県民会議、福岡県地球温暖化防止活動推進センター、福岡県気候変動適応センター等を活用しつつ、県民、事業者、国、市町村、教育・研究機関、NPO・民間団体との連携・協働により、計画の推進を図ります。

取組の進捗状況、削減目標の達成状況については、毎年度、県環境白書において公表するとともに、福岡県環境審議会、福岡県環境県民会議、福岡県省エネルギー推進会議に対して報告を行い、意見を求めます。また、ホームページ等の活用により、県民・民間団体や事業者の方々に広く提供していきます。

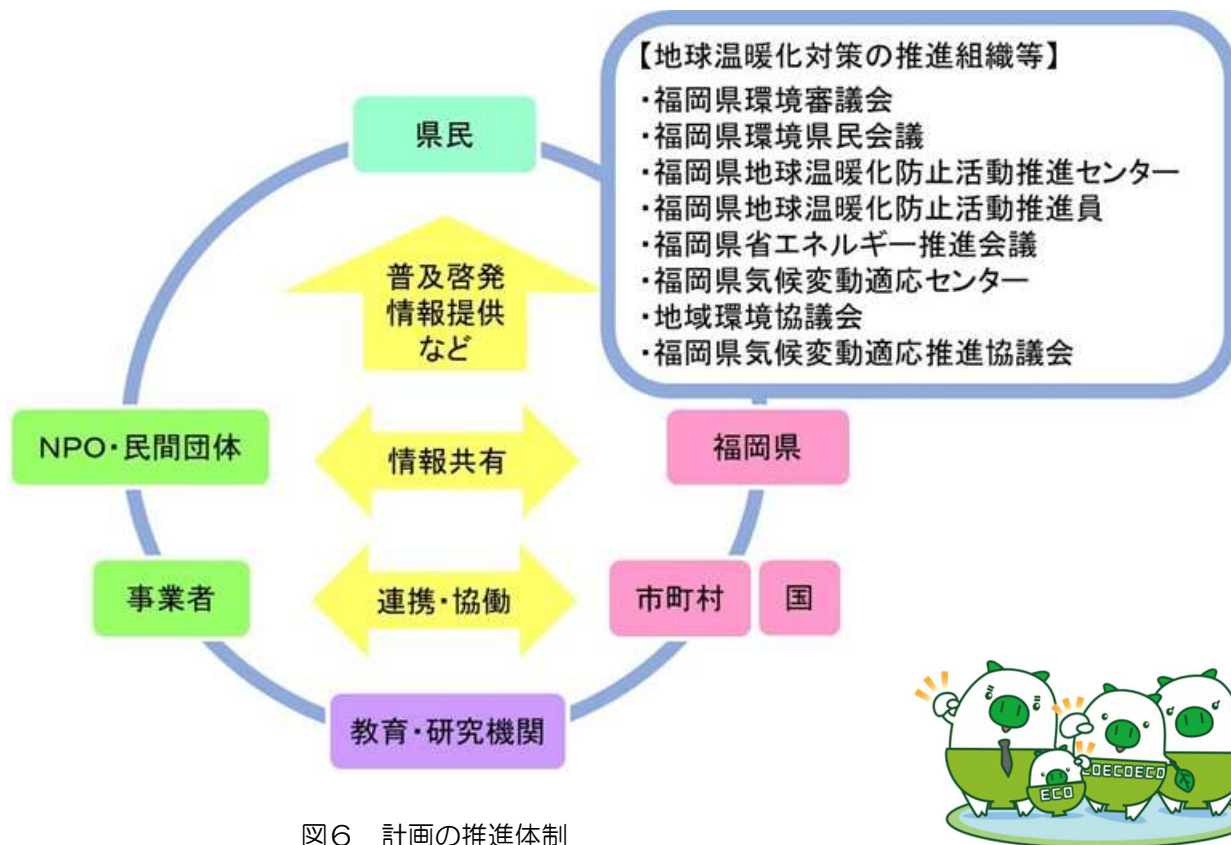


図6 計画の推進体制